告示

○総務省告示第二百四十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、改革フォーラム21から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成十八年総務省告示第四百九十号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十七年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十二年六月二十八日

総務大臣　原口　一博

［その他の政治団体］の部改革フォーラム21のうち1中

「収入総額	710,719,805	
前年繰越額	695,717,202	を
本年収入額	15,002,603」	
「収入総額	710,760,554	
前年繰越額	695,720,614	に改め、
本年収入額	15,039,940」	

同部改革フォーラム21のうち3中

「その他の収入	2,603	
一件十万円未満の	2,603	を
もの	」	
「その他の収入	39,940	
一件十万円未満の	39,940	に改める。
もの	」	

○総務省告示第二百四十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、改革フォーラム21及び群馬県中古自動車販売政治連盟から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十年総務省告示第五百十号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十九年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十二年六月二十八日

総務大臣　原口　一博

［その他の政治団体］の部改革フォーラム21のうち1中

「収入総額	692,641,116	
前年繰越額	692,629,698	を
本年収入額	11,418」	
「収入総額	693,394,935	
前年繰越額	692,670,447	に改め、
本年収入額	724,488」	

同部改革フォーラム21のうち3中

「その他の収入	11,418」	を
「その他の収入	724,488	
預金利子	713,070」	に改め、

同部群馬県中古自動車販売政治連盟のうち1中

「収入総額	2,071,439」	を
「収入総額	2,071,248」	に、
「本年収入額	193,092」	を
「本年収入額	192,901」	に改め、

同部群馬県中古自動車販売政治連盟のうち3中

「その他の収入	2,092	
一件十万円未満の	2,092	を
もの	」	
「その他の収入	1,901	
一件十万円未満の	1,901	に改める。
もの	」	

○総務省告示第二百四十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、政治結社清伸塾から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十一年総務省告示第四百四十一号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十一年分～平成十九年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十二年六月二十八日

総務大臣　原口　一博

［その他の政治団体］の部政治結社清伸塾のうち2中

「支出総額	320,782」	を
「支出総額	351,097」	に改め、

同部政治結社清伸塾のうち4中

「政治活動費	301,005」	を
「政治活動費	331,320」	に、
「組織活動費	301,005」	を
「組織活動費	301,005	
調査研究費	30,315」	に改める。

○総務省告示第二百四十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、徳田毅政経研究会、改革フォーラム21、花斉会、群馬県中古自動車販売政治連盟、全国すし商団体政治連盟、三ツ矢憲生東京後援会及びみどりのテーブルから訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十一年総務省告示第四百五十八号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十二年六月二十八日

総務大臣　原口　一博

［資金管理団体］の部徳田毅政経研究会のうち5中

「徳田　秀子	1,500,000	鹿児島市」を
「徳田　虎雄	1,500,000	鹿児島市」に改める。

［その他の政治団体］の部改革フォーラム21のうち1中

「収入総額	691,360,050	
前年繰越額	690,369,682」	を
「収入総額	692,113,869	
前年繰越額	691,123,501」	に改め、

同部花斉会のうち1中

「収入総額	9,337,361」	を
「収入総額	9,374,691」	に、
「本年収入額	3,665,263」	を
「本年収入額	3,702,593」	に改め、

同部花斉会のうち2中

「支出総額	3,033,939」	を
「支出総額	3,033,539」	に改め、

同部花斉会のうち3中

「寄附	3,430,000	
個人分	3,430,000	
その他の収入	235,263	を
一件十万円未満の	235,263	
もの	」	
「寄附	3,440,000	
個人分	3,440,000	
その他の収入	262,593	に改め、
一件十万円未満の	262,593	
もの	」	

同部花斉会のうち4中

「政治活動費	3,033,939	
組織活動費	3,033,939」	を
「政治活動費	3,033,539	
組織活動費	3,033,539」	に改め、

同部花斉会のうち5中

「楠田　大蔵	220,000	筑紫野市」を
「楠田　大蔵	230,000	筑紫野市」に改め、